## 参考資料「マンション管理適正評価制度 等級評価項目一覧表」

1	会計点	20P 1 1 -5 4 -5 -5 -3 0 4 0  20P 1 0 0 20P 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 10 5 10 4 40P 2	
1-2 集会接会  の開催	X	-5 4 4 -5 5 3 0 4 0 0 4 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
1-4 管理規約の有無	X	-5 4 -5 3 0 4 0 4 2 2 1 0 20P 0 0 -5 0 0 -5 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
1-6 管理規則の有無	X	-5 3 0 4 4 0 0 4 4 2 2 1 1 0 0 2 0 P 1 0 0 -5 5 0 0 -5 5 0 0 -5 5 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 5 5 1 0 0 0 5 5 1 0 0 0 5 5 1 0 0 0 5 5 1 0 0 0 5 5 1 0 0 0 5 5 1 0 0 0 5 5 1 0 0 0 0	
1-5 管理規約への規定の有無   管理計画認定基準項目に関げられているの容が管理規約に規定されているか。	X	0 4 0 2 20P 0 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5	
####################################	X	0 4 2 0 0 20PP 0 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 0 -5 0 0 -5 0 0 -5 0 0 -5 0 0 -5 0 0 0 -5 0 0 0 0	
1-6 規約改正状況	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	20P 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 10 5 -5 0 -5 0	
1-6 規約改正状況	# 合計点	1 0 0 20P 0 0 -5 5 0 0 -5 5 0 0 -5 5 0 0 -5 5 0 0 -5 5 0 0 -5 5 0 0 -5 5 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 0	
	# 合計点	1 0 0 20P 0 0 -5 5 0 0 -5 5 0 0 -5 5 0 0 -5 5 0 0 -5 5 0 0 -5 5 0 0 -5 5 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 -5 5 0 0 0 0	
中華語の心臓のシェル   中本の一方を使用を作用を作用を作用を作用を作用を作用を作用を作用を作用を作用を作用を作用を作用	×	0 20P 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 10 5 -5 10 5 40P	
世界主義等の海網に対する偏面の定義(第60条)   「建築基準法]	×	0 20P 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 10 5 -5 10 5 40P	
世界政策の海峡に対する場面の定め(第60条)   世界政権を対し、	×	20P 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 0 -5 0 0 -5 0 0 -5 0 0 -5 0 0 -5 0 0 0 -5 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
注禁基準法  (建築基準法  (建築基準法  (建築基準法  (建築基準法  (建築機能工程検査 (	○	0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5	
「建築基準法]	× ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	-5 0 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5	
② 建築設備定期検査  「建築基準法] ② 昇降機でエレベーター)定期検査  「水道法] ② 専用水道管理状況検査  2-1 ② 商易専用水道管理状況検査  ま施状況及び報告書の保管があるか。  「水道法] ③ 南易専用水道管理状況検査  実施状況及び報告書の保管があるか。  「水道法] ② 市が橋の清掃(水道法施行規則の基づく) ② 施が現の清掃(水道法施行規則の基づく) ② 地方相の清掃(水道法施行規則の基づく) ② 地方相の清掃(水道法施行規則の基づく) ② 地方相の海峡、海峡、定期検査  「海防法] ② 海防用設備等点検 「電気事業法」 ② 海防用設備等点検 「電気事業法」 ② 自家用電気工作物定期点検  長施状況及び報告書の保管があるか。  長期修繕計画が作成されているか。 ② 総会を認めた影解維計画書おり(全件ご単規している) ※ 法長那修繕計画書おら(公は長期修繕計画書おるが、総会返されていない)  直近5年間の共用部分の修繕等の履歴情報  ② ・過去を認めた影解維計画書おし、公は長期修繕計画書はあるが、総会返されていない ② ・選集機を訴がよい。 ② ・選集機を訴がよい (選近5年間の共用部分の修繕等の履歴情報  ② ・選集機を訴がよい (選近5年間の共用部分の修繕等の履歴情報  ③ ・選集機を訴がない (選近5年間のおいて修繕積立金会計からの支出がない)  3 管理機合収支  3-1 管理費と修繕積立金の区分経理  管理費会計で多様項金会計からの公当がされているか。  修繕積立金会計の区分経理がされているか。  修繕積立金会計の区分経理がされているか。  修繕積立金会計の区分経理がされているか。  ・ 修繕積立金会計の区分経理がされているか。  ・ 修繕積立金会計の区分経理がされているか。  ・ 修繕積立金会計の区分経理がされているか。  ・ 修繕積立金会計の区分経理がされているか。  ・ 修繕積立金会計の公会がに管理費会計等)への充当がされていないか。  ・ 修繕積立金会計のら会計(管理費会計等)への充当がされていないか。	× ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	-5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0	
分割機(エルイ・ター)定期検査   天施状況及び報告書の保管があるか。	× ○ × ○ × ○ × ○ × ○ × ○ × ○ × ○	-5 0 0 -5 0 0 -5 0 0 0 -5 10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0
□ 専用水道定期水積検査    大語記]   大語が記入び報告書の保管があるか。   大語状況及び報告書の保管があるか。   大語法]   大語法]   大語法]   大語法語行規則の基づく)   実施状況及び報告書の保管があるか。   「浄化構法]   実施状況及び報告書の保管があるか。   「浄化構法]   実施状況及び報告書の保管があるか。   「浄化構法]   実施状況及び報告書の保管があるか。   「漢訴法]   実施状況及び報告書の保管があるか。   「漢訴法]   実施状況及び報告書の保管があるか。   「東京事業法]   実施状況及び報告書の保管があるか。   東京事業法]   実施状況及び報告書の保管があるか。   東州修轄計画がり、原件に準規している)   北京東京日本   東州修轄計画がり、原件に準規している)   東州修轄計画はあるが、総合承認されていない)   東州修轄計画はあるが、総合承認されていない)   東州修轄計画書がり、原件に準規している   東州修轄計画書がり、東州修轄計画書があるが、原件に準規している   東州修轄計画書が、東州修・東北京・東州・東北京・東州・東京・東州・東京・東州・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・	× ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	-5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 10 5 -5 10 5 -5 0 4 9 4 9 4 9	0
「大道法]	× ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	-5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 10 5 -5 10 40P	0
② 貯水橋の清掃(水道法施行規則の基づく)  [予化権法] (予化権の保守点検、清掃、定期検査 (実施状況及び報告書の保管があるか。 (理斯法] (海防用設備等点検 (憲執事業法) (金良事業法) (金良事業者)	× ○ × ○ × ○ × ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ ×	0 -5 0 -5 0 -5 0 -5 10 5 5 -5 10 5 5 0 -4 -5 10 5 0 -4 -5 0 0 -4 -5 0 0 -4 -5 0 0 -4 -5 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0
「実際法] 実施状況及び報告書の保管があるか。   ② 別務用設備等点検   実施状況及び報告書の保管があるか。   ② 国際用電気工作物定期点検   実施状況及び報告書の保管があるか。   会別修繕計画がられているか。   会別修繕計画の有無   会別修繕計画がり、優件に準拠している)   会別修繕計画がり、優件に準拠している)   会別修繕計画がり、優件に準拠している)   会別修繕計画がり、優件に準拠している)   会別修繕計画がり、優件に準拠している   会別修繕計画があるが、総合承認されていない)   適近5年間の共用部分の修繕等の親歴情報   会別修繕計画があるが、総合承認されていない   会別を持つがあるか。   会別を持つがあるか。   会別を持つがあるが。   会別を持つがあり、該当工事の実工図書や保管できている   会別を開発しまるが、認識主事の第1回書もの保管できるか。   会別を開発しまるが、認識主事の第1回書もの保管できている   会別を開発しまるが、認識主事の第1回書ものませがない   会別を開催しまるが、認識主事の第1回書もの言とが保証できていない   会別を指摘立金会計からの支出がない   会別を指摘立金会計からの支出がない   会別を指摘立金会計の区分経理   管理費会計と修繕積立金会計の区分経理がされているか。   会議積立金会計の区分経理がされているか。   会議検立金会計の区分経理がされているか。   会談を持つ金融を指する会計の区分経理がされているが。   会談を持つ金融を指する会計の区分経理がされているが。   会談を持つ金融を指する会計の区分経理がされているが。   会談を持つ金融を指する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する。   会談を表する会計を表する。   会談を表する。   会談を表するる。   会談を表す	○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	0 5 0 5 0 5 10 5 5 10 5 5 0 40P	0
「操助法] 実施状況及び報告書の保管があるか。   ② 消防別級備等点検   実施状況及び報告書の保管があるか。   ② 消防別級備等点検   実施状況及び報告書の保管があるか。   全部が現立しているか。   受用権力工作物定期点検   実施状況及び報告書の保管があるか。   長期修繕計画が作成されているか。   会別修繕計画の有無   ② 非後身建の長期帰籍計画番がり (要件に準拠している)   金 非後身建の長期帰籍計画番がり (要件に準拠している)   金 非 を表す建めた財帰籍計画番がら (要件に準拠している)   金 非 を表す建めた財帰籍計画番がら (定理しまるが、総合承認されていない)   電近5年間の共用部分の修繕等の機区機できている   ② ・ では、日本の東江の周等も必能できている   ② ・ では、日本の東江の周等もの能できている   ② ・ では、日本の東江の周等もの能力では、日本の東江の周等もの能力できない。   管理費会計である   金 には、日本の東江の日本の自然の関係を指す、日本の国を計画の設定   管理費会計である   金 には、日本の国を計画の設定   金 には、日本の国を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	○ × ○ × ○ × ○ × ○ ↑ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ × ○ ○ × ○ × ○ ○ × ○ × ○ ○ × ○ × ○ ○ × ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	0 -5 0 -5 10 5 -5 10 5 0 40P 2	
電気事業計   実施状況及び報告書の保管があるか。   全日の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本	○ × ○ ○ ▲ × ○ ○ ▲ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	0 -5 10 5 -5 10 5 0 40P 2	
長期修繕計画が作成されているか。   2-2   長期修繕計画の有無	○ ▲	10 5 -5 10 5 0 40P 2	
▲ 治労会達の反射等級計画書あり、保工学規している。	× © ○ × 合計点 ○ ×	-5 10 5 0 40P 2	
直近5年間の共用部分の修繕等の機歴情報   直近5年間の共用部分の修繕等の竣工図書の保管があるか。   ②: 履歴情報があり、該当工事の竣工図書等も保管できている   ②: 提定情報はあるが、該当工事の竣工図書等も保管できていない   ③: 近年間において修繕積立金会計からの支出がない   ③ 管理組合収支   ③・修繕実績がない ( 通近5年間において修繕積立金会計からの支出がない   ③ 管理機と修繕積立金の区分経理   管理費会計と修繕積立金会計の区分経理がされているか。   「管理費会計収支   修繕積立金会計から他の会計 (管理費会計等)への充当がされていないか。   修繕積立金会計の区分経理   管理費会計では、	○	10 5 0 40P 2	
2-3 直近5年間の共用部分の移繕等の履歴情報  ○・履歴情報があり、該当工事の竣工図書等も保管できている 〇・環歴情報はあらい。該当工事の竣工図書等も保管できていない ※・選覧情報はあるが、該当工事の竣工図書等も保管できていない ※・選覧情報はあるが、該当工事の竣工図書等も保管できていない ※・選覧情報にあいて修繕積立金会計からの支出がない)  3 管理組合収支  3-1 管理費と修繕積立金の区分経理  管理費会計と修繕積立金会計の区分経理がされているか。  修繕積立金会計から他の会計(管理費会計等)への充当がされていないか。  修繕積立金会計の必会計(管理費会計等)への充当がされていないか。	O × 合計点 O ×	5 0 40P 2	
※:現底情報がない (億近5年間において修繕積立金会計からの支出がない)  3 管理組合収支  3-1 管理費と修繕構立金の区分経理  管理費会計と修繕積立金会計の区分経理がされているか。  6 経積立金会計がら他の会計(管理費会計等)への充当がされていないか。  6 経緯立金会計がら他の会計(管理費会計等)への充当がされていないか。	合計点 ○ ×	40P 2	
3-1 管理費と修繕積立金の区分経理   管理費会計と修繕積立金会計の区分経理がされているか。		2	
3-2 管理費会計収支 修繕積立金会計から他の会計(管理費会計等)への充当がされていないか。 修繕積立金の資金計画の設定			
修繕積立金の資金計画の設定		-2 5	
	×	-5 12	_
(均等積立方式の場合)	均等	7	
□12p:計画期間の推定工事費よりも積立金累計額の方が多い+管理総合の年度収入額が長期修繕計画上の年度収入とおりに □7p:計画期間の推定工事費よりも積立金累計額の方が多い+管理総合の年度収入額が長期修繕計画上の年度収入以下 (分配機能を工事制度)		10	
3-3 修繕積立金会計収支 (1955年8月) スロップ (1955年8月) 大阪 (1955年8月8月) 大阪 (1955年8月8月8月8月8月) 大阪 (1955年8月8月8月8月8月) 大阪 (1955年8月8月8月8月8月8月8月8月8月8月8月8月8月8月8月8月8月8月8	に徴収 段階	5	
□ 139 : 計画開催の指表子事業を以り積立金架計機の方が多いが一場かの変更が、自ま組むが平安なの機が投資を終計直 □ 139 : 長期修修計画書なし(又は長期修修計画書はあるが、総会承認されていない)	上の年度収入以下	3	
直前の事業年度の終了の日時点における。管理費の滞納発生状況	×	0	
管理費滞納額 【戸数】	<u> </u>	0	_
×:滞納住戸数 10%超	×	-4 4	
直前の事業年度の終了の日時点における。管理費の滞納住戸における滞納期間及びその対応状況 3-4 管理費滞納額 [期間]	0	2	_
3 ° 4   西理與/陳朝朝 【利用利】	×	-4	
直前の事業年度の終了の日時点における、管理費の3ヶ月以上の滞納状況	0	4	
管理費滞納額 【滞納率】	<u> </u>	0	-
高前の事業年度の終了の日時点における、修繕積立金の3ヶ月以上の滞納状況	×	-4 4	
3-5 修繕積立金滞納額 [滞納率] ○:滞納率 0~10%以内 ▲:滞納率 10%起そ20%以内 ::游納率 20%起	<b>A</b>	0	-
	×	-4 5	
3-6   修繕積立金の額       修繕積立金の額が著しく低額でないか。       4 耐震診断関係	×	-5 10P	0
<ul> <li>(a):新耐震基準の建物である</li> </ul>	©	10	
耐震診断及び耐震改修の実施状況 (建業機能が超の文付率月日か明初56年5月31日以前の建物)	0	5	
4-1 耐酸性(耐震診断の実施)  ③ *実施素 新露性に開放し、 (※実施素 新露性に開放し) (※実施素 新露性に開放るがが修落 (※実施素 新露性に開放るがが修済を使念決議)  ▲ *実施素 耐酸性に開放るがが修済を使念決議 (※表述素 新露性に開放るがが修済を使念決議)	<b>A</b>	2	_
▲ (実施済、耐震性上問題あるが改修予定無(総会未決議) ×:未実施	×	0	
5 生活関連 設備等の警報発報による緊急対応の体制	点信合	10P	0
	<u> </u>	3	_
():有 (共用部分+ホームセキュリティ列取) ▲ 有 (共用部分+オンコール(集急時の電話受付による)対応) ×:無	×	0	
法令上の義務に基づく当該事業年度内の消防訓練の実施状況 5-2 当後年間時の実施状況	0	3	
5-2   消防訓練の実施状況 (**) (**) (**) (**) (**) (**) (**) (**	×	-5	_
5-3 名簿の整備状況 区分所有者及び居住者名簿を備えているか。	O ×	1 0	_
災害への対策が講じられているか。(全8項目)	×	3	
◎ 16項目以上 ○13項目 - 5項目 - 2項目		3	$\dashv$
▲ 1項目~2項目 ×10項目 ■ 2項目 ×10項目 ■ 2項目 ×10項目 ■ 2項目 ×10項目 ■ 2項目 ×10項目 ■ 2項目 ×10項目 ■ 2項目 ×10項目 ■ 2項目 ×10項目 ■ 2項目 ×10項目 ■ 2項目 ※10項目 ● 2項目 ※10項目 ● 20回回 ● 2回回 ●	0	2	
5-4 防災対策	<b>A</b>	1	
□ ハサードマップ・東京 次 地 秀 対策に関する情報の収集・周知 □ 災害時に必要となる進見・増高等の備書 □ <b>画齢者者が入回する柱下を記</b> した販次用名簿のが作成されている		1	$\dashv$
□ 災害発生時における居住者の安否確認体制の整備 □ 災害発生時における被害状況・復旧死遇しに関する情報収集・提供体制の整備	×	0	
マンションの管理状態を示す多段階評価(★)表記及び各獲得ポイントと併せて表示		-	
*****: 90~100点 (結(優和工)(る)		合計	_
******: 70~ 89点 (後れている) ******: 70~ 89点 (後れている) *******: 50~ 69点 (良好) ********: 50~ 69点 (良野) *********: 50~ 49点 (改善が必要) ************************************	★獲得数	ポ구가	. 0
▼			